

平成24年度 事業計画書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

項目	細目	推進事項
1 暴力団追放のための広報啓発活動	○ 効果的な広報啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種広報啓発資料の作成と活用 ・ 行政機関・各種団体等との連携 ・ 「暴追センター情報」(Eメール) の発信 ・ 「ホームページ」の充実 ・ 各種キャンペーンへの参加
	○ 「暴力団追放府民大会」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参加型大会への指向 ・ 暴排気運を醸成する効果的な大会の実施
	○ 「暴力追放セミナー」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロールプレーティング等を用いた実践的セミナーの開催 ・ 部外講師を活用した暴排講演会の実施
2 暴力団員による不当な要求行為の被害者等に対する救済・支援事業	○ 暴力相談への的確な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談者の立場に立ったアドバイスの実施 ・ 他府県センターとの緊密な連携 ・ 他機関の相談窓口との連携
	○ 警察及び大阪弁護士会民暴委員会との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談事案の引継ぎの徹底 ・ 弁護士相談の活用 ・ 訴訟支援対策の徹底 ・ 「民暴研究会」の共同開催
	○ 「特別相談所」の効果的な開設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な開設場所の選定 ・ 事前・事後の広報の徹底

項 目	細 目	推 進 事 項
	○ 離脱及び就労支援活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「離脱者支援対策連絡会」の効果的運用 ・ 矯正機関と連携した離脱指導 ・ 社会復帰アドバイザーとの連携
	○ 暴力団犯罪被害者救済支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種支援対策の徹底 ・ 保護対策の徹底 ・ 警察、民暴委員会との連携
3 暴力団排除活動への支援	○ 地域暴排組織との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域暴排活動との連携・支援 ・ 暴力追放運動功労者の顕彰
	○ 職域暴排組織への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職域暴排組織の設立支援 ・ 暴排研修会等への積極的支援 ・ えせ・クレーマー等支援対策の推進 ・ 功労企業・団体の顕彰
	○ 不当要求情報管理機関に対する援助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 援助要請への的確な対応 ・ 連絡会・情報交換会の開催
	○ 少年に対する暴力団の影響を排除する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少年指導委員等に対する研修の実施 ・ 健全育成団体との連携
	○ 暴力団に関する資料の収集と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報資料の多角的な収集 ・ データベースの効果的な活用 ・ 府民の意識調査の継続実施
	○ 不当要求防止責任者講習の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者（企業・団体）の立場に立った設定 ・ 他府県センターとの共同開催の推進 ・ 「行政対象暴力対策連絡協議会」に対する講習の実施 ・ 啓発用DVDの活用